

豊島区の財政入門

としまのお財布

Introduction to finance

令和7年度予算版



上池袋図書館改修完成予想図



豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

もくじ

ページ

- | | | |
|----|----|------------------|
| 1 | 1 | みんなの生活を支える財政 |
| 2 | 2 | 豊島区にはどんな収入があるの？ |
| 4 | 3 | 税金などがどう使われているの？ |
| 5 | 4 | どのような経費がかかっているの？ |
| 6 | 5 | もっと身近な数字で教えて |
| 7 | 6 | 区の財政を家計簿に例えると？ |
| 8 | 7 | 豊島区の借金と貯金はどれくらい？ |
| 10 | 8 | 豊島区の資産と負債はどのくらい？ |
| 12 | 9 | 豊島区の財政は、いいの？悪いの？ |
| 13 | 10 | 豊島区の行財政改革 |
| 14 | 11 | 不合理な税制改正 |
| 16 | 12 | 今後5年間の豊島区の財政見通し |

※数値は単位未満を四捨五入しているため、グラフ・表の総額と内訳の合計などが一致しない場合があります。

1 みんなの生活を支える財政

① 財政ってなんだろう？

みなさんの家でも大きな買い物のためにお金を貯めたり、節約を心掛けたりと、お金をやりくりされていることと思います。簡単にいうと「お金のやりくり」のことを「財政」といいます。

国や東京都、豊島区などの行政は、お金のやりくりで様々なサービスをみなさんに提供しています。



財政＝お金のやりくり

今年度は
どれくらいの
収入が見込める？

どんなことに
使う？

歳入 = 1年間の
収入

歳出 = 1年間の
お金の
使いみち



会計 = 豊島区のお財布

身近な行政サービス



② 財政が悪くなるとどうなるの？

自治体の家計、つまり、財政が破たんしてしまうと、税金や体育施設などの使用料が高くなったり、これまで受けられてきたサービスが縮小されたりと、区民の皆さんの負担が増えることになります。

過去に財政破たんした自治体では、住民の負担が大きくなったり、様々な施設の閉鎖などが行われました。



税金
UP

使用料
UP

施設の
閉鎖

サービス
縮小



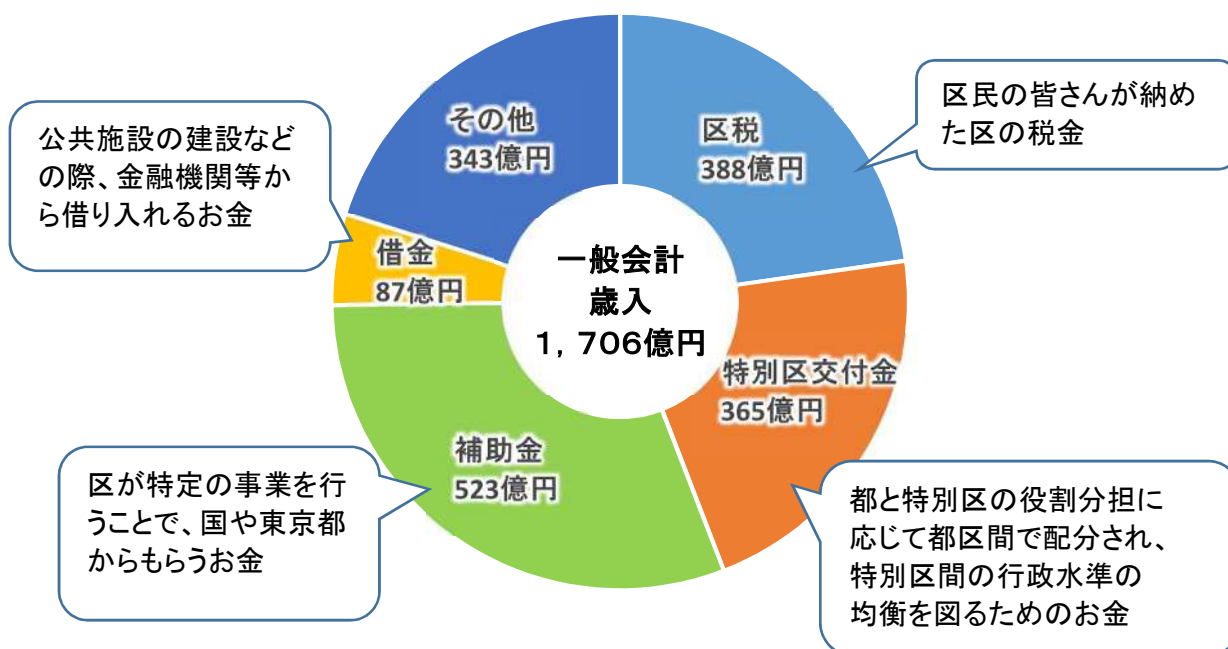
2 豊島区にはどんな収入があるの？

豊島区の収入というと、「税金」をイメージすると思います。しかし、実際は、税金は4分の1くらいで、残りは国や都からの補助金や交付金、施設の使用料や借金など、様々な収入でまかなわれています。

しかしながら、国や都からの補助金や交付金などの財源も、元をたどれば、みなさんが国や都へ納めた税金ですので、税金によって行政サービスの大部分がまかなわれていることに変わりはありません。



① 豊島区の歳入予算（令和7年度）



区税の内訳は？

入湯税	0.4億円
軽自動車税	1億円
狭小住戸集合住宅税	2.6億円
たばこ税	30.7億円
区民税	353.1億円

豊島区では、単身世帯の割合が高いため、ワンルームマンションばかりが増えないよう建築主に区独自の課税をしています。

たばこ製造業者等が豊島区の販売業者へ売り渡した本数に応じて課税されます。

個人の所得などに応じて課税されます。

② 税収は増えているの？減っているの？

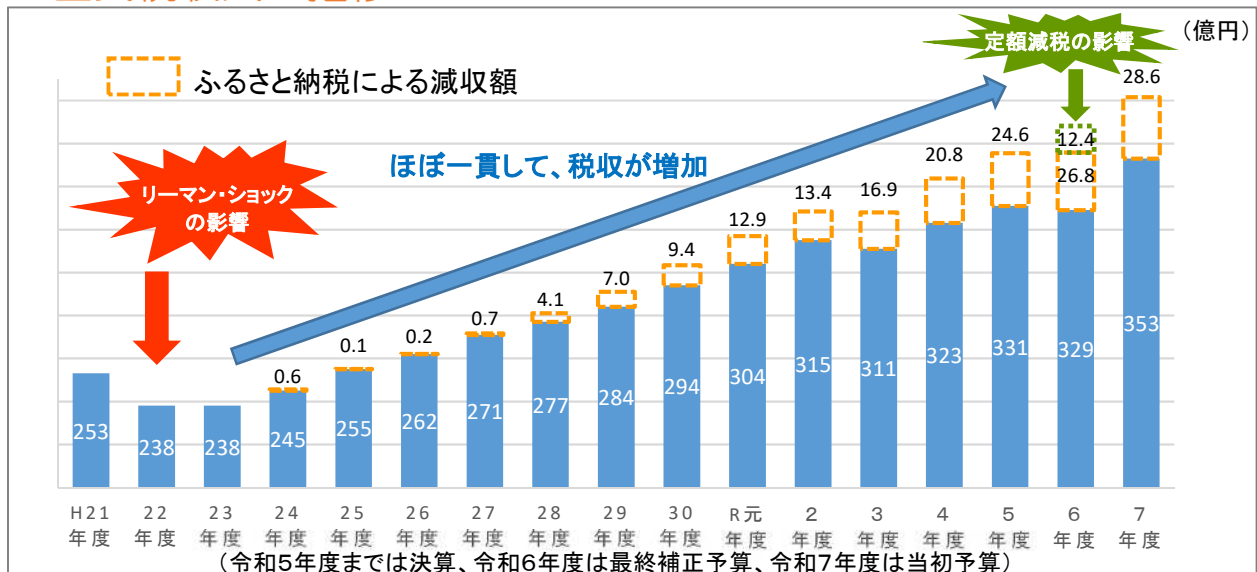
特別区民税はリーマン・ショック（平成20年9月）の影響で平成22年度に大きく落ち込みました。平成24年度以降は、概ね増収傾向が続き、令和5年度の税収は過去最高となりました。

6年度の税収は、物価高騰対策としての定額減税の影響により、減少する見込みです。

一方で、ふるさと納税による影響額は増え続けており、7年度予算では28.6億円の減収を見込んでいます。

7年度予算は、定額減税の影響が限定的であること、また、納税義務者数や賃金が上昇傾向にあるため、6年度決算見込額から24億円増の353億円を計上しています。

区民税収入の推移

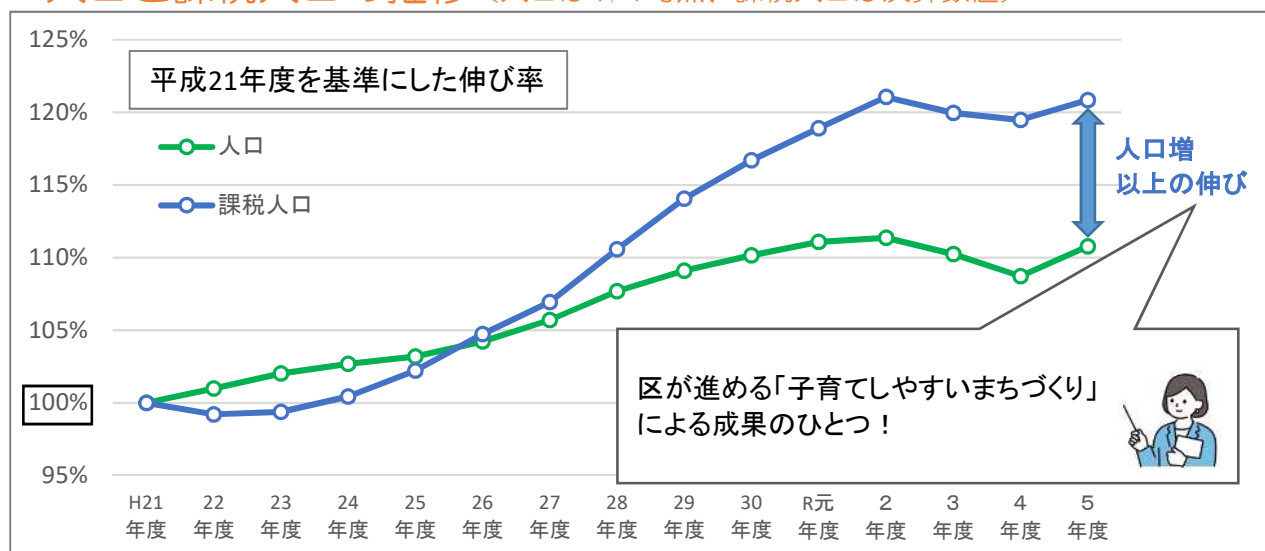


③ どんな理由で税収は増えてきたの？

景気回復のほか、課税人口（税金を納める必要のある人）の増が主な理由です。平成21年度を基準とした伸び率で見ると、課税人口は人口を上回るペースで増えています。

これは、豊島区がすすめる待機児童対策などの子育て支援策が効果をあげ、ファミリー世帯の増加につながったものと考えられます。

人口と課税人口の推移（人口は1/1時点、課税人口は決算数値）



3 税金などがどう使われているの？

みなさんが納めた税金などが、どのように使われているか見てみましょう。

区では、保育園などの子育てや福祉にお金を使ったり、道路や学校を作ったりしています。使われ方を目的別にすると次のようになります。



議会費 7億円 0.4%

区民の声を代表する議会の運営のために
一人当たり 2,278円

公債費 16億円 0.9%

区が借りた借金の返済のために
一人当たり 5,356円

産業観光費 17億円 1.0%

商店街や中小企業、観光振興などのために
一人当たり 5,774円

文化スポーツ費 49億円 2.9%

文化芸術やスポーツ振興などのために
一人当たり 1万6,796円

環境清掃費

ごみの収集やリサイクルの推進、環境対策のために
一人当たり 1万9,625円

衛生費

保健所の運営など、区民の皆さんの健康を守るために
一人当たり 4万1,073円

教育費

小中学校、幼稚園、放課後対策、図書館の運営などのために
一人当たり 5万1,702円

区民費

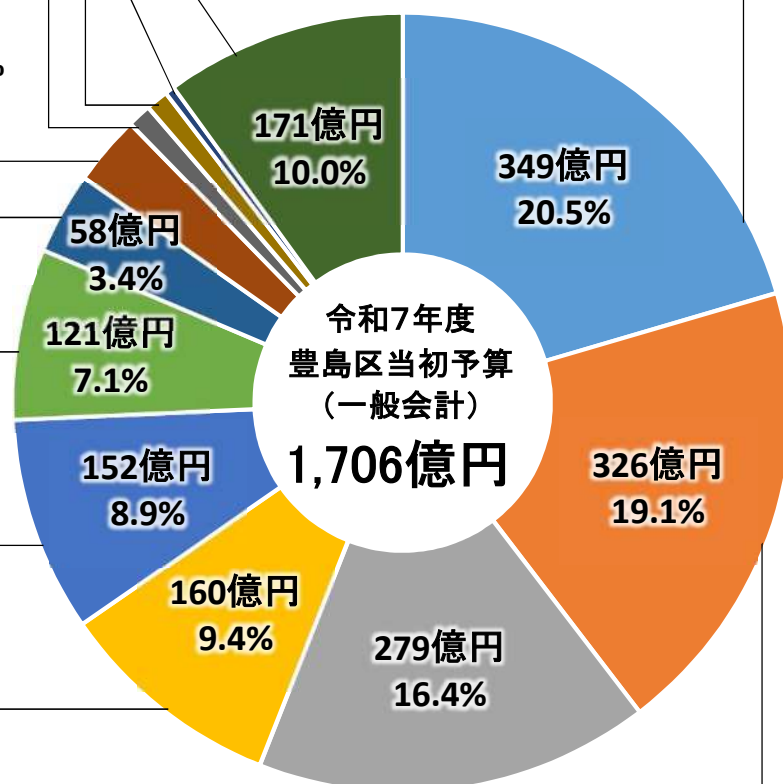
戸籍事務や区民事務所、区民ひろばの運営などのために
一人当たり 5万4,372円

その他

安全安心対策や防災対策、その他区役所の運営のために
一人当たり 5万7,910円

子ども家庭費

保育園・児童相談所の運営など、子ども・若者の福祉のために
一人当たり 11万8,501円



都市整備費

まちづくりや道路、公園の整備、区営住宅の運営などのために
一人当たり 9万4,822円

福祉費

高齢者、障害者など、区民福祉のために
一人当たり 11万771円

4 どのような経費がかかっているの？

使われている経費を人件費や施設を建てるための建設費など、その性格ごとに分けると次のようになります。



繰出金

国民健康保険事業会計などの特別会計に支出する経費

公債費

借金の返済のための経費

その他

区民や地域の活動に対する助成や基金の積立など

扶助費

生活保護費や障害者支援、私立保育園運営費などの経費



投資的経費

道路や学校などの施設を建設・改修するための経費



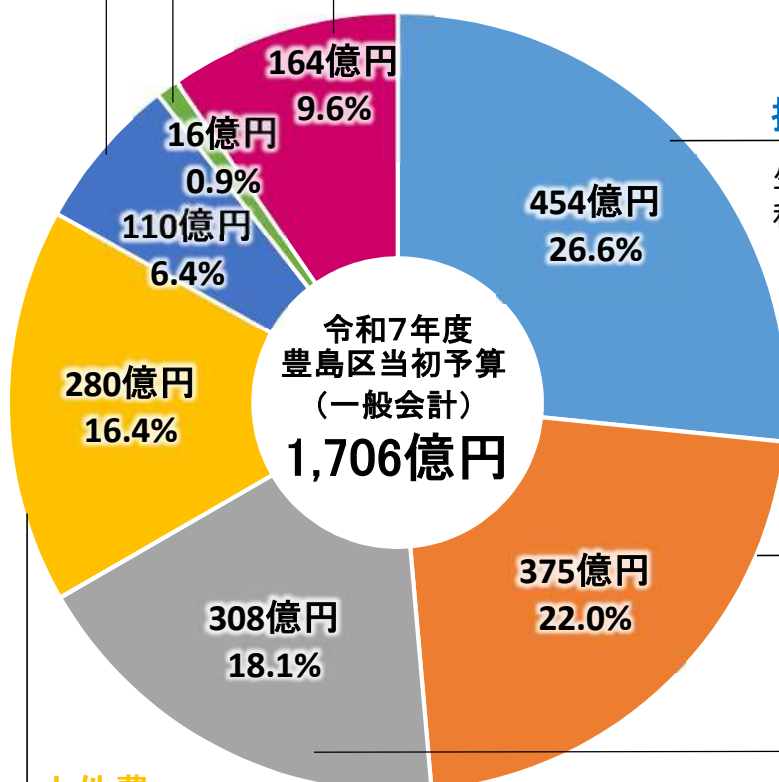
物件費

区がサービスを提供するための事務経費や施設の管理運営のための経費



人件費

職員の給料など



5 もっと身近な数字で教えて

今まで区のお金の使い方についてみてきましたが、単位が大きすぎて、イメージがつきにくいですね。

ここでは、身近なサービスにかかる費用の例を見ていきましょう。



保育園の運営

園児一人あたり 2,863,677円

区の負担	1,507,364円
保護者負担	100,325円
国・東京都の負担	1,183,841円
その他の収入	72,147円



小学校の運営

児童一人あたり 580,904円

区の負担	493,739円
国・東京都の負担	62,195円
その他の収入	24,970円



中学校の運営

生徒一人あたり 689,547円

区の負担	582,706円
国・東京都の負担	73,836円
その他の収入	33,006円



ごみの収集・運搬・処理

区民一人あたり 18,221円

区の負担	15,411円
国・東京都の負担	367円
ごみ処理券収入	1,078円
その他の収入	1,366円



図書館の運営

区民一人あたり 4,078円

区の負担	3,840円
国・東京都の負担	38円
その他の収入	200円



道路の清掃・維持管理

区民一人あたり 3,998円

区の負担	589円
国・東京都の負担	46円
道路使用料等	2,971円
その他の収入	392円



公園の清掃・維持管理

区民一人あたり 4,080円

区の負担	3,550円
公園使用料等	449円
その他の収入	81円

※令和7年度豊島区当初予算(一般会計)を基に算出しています。

※投資的経費は年によって増減が大きいので、このページの集計からは除いています。

6 区の財政を家計簿に例えると？

今度は、区の令和7年度一般会計予算を身近な家計に置き換えて考えてみます。
区の家計はどんな状況かな？



例えば、豊島区の予算を年間生活費500万円の世帯（月41万6,700円の豊島家）の家計に例えます。

（下表カッコ内は区の場合）

収入		支出	
給 料	253万円	食費 (人件費)	82万円
基本給 (特別区税・特別区交付金)	221万円	家族の医療費 (扶助費)	133万円
諸手当 (地方譲与税など)	32万円	光熱水費などの雑費 (物件費・補助費等)	117万円
パート収入 (使用料・手数料など)	13万円	車や設備の修理代 (維持補修費)	4万円
親からの仕送り (国・都からの補助金など)	153万円	子どもへの仕送り (繰出金)	32万円
ローンの借入 (特別区債)	26万円	ローンの返済 (公債費)	5万円
貯金の取り崩し (繰入金)	39万円	車の購入や家の増改築費 (投資的経費)	110万円
その他の収入 (財産収入・諸収入など)	16万円	貯金 (積立金)	17万円
合 計	500万円	合 計	500万円

家計簿診断

- 扶助費(家族の医療費)は支出のうちの25%以上を占めています。年々増加傾向にあるため、今後の不安要素です。
- 学校や各種施設の老朽化に対応するため、投資的経費(車の購入や家の増改築費)に多くの予算を計上しています。投資的経費は年によって増減が大きい経費なので、今後の見通しを確実に試算し、それに応じて財源を確保する必要があります。
- 投資的経費などが増加したことで、特別区債(ローンの借入)は大きくなりました。
- 公債費(ローンの返済)よりも特別区債(ローンの借入)が大きいため、ローン残高は増加する見込みです。

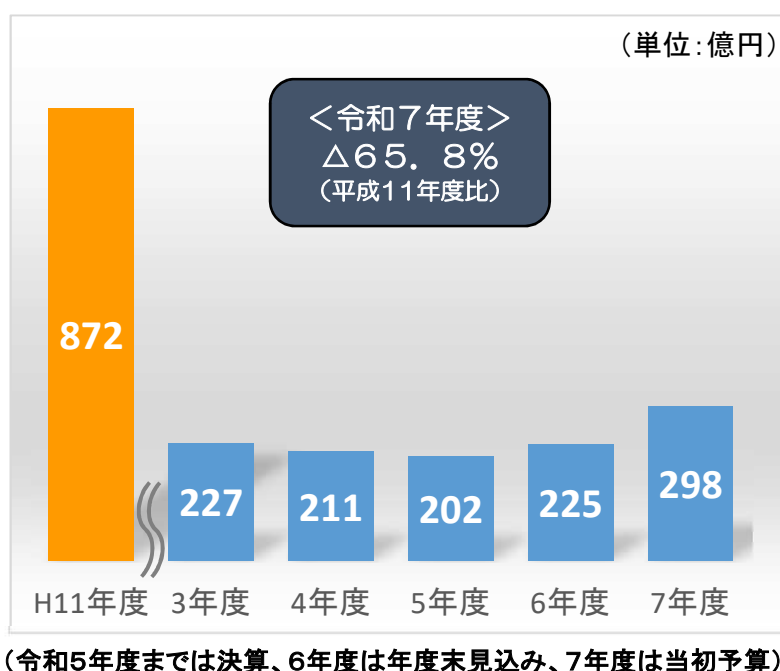
7 豊島区の借金と貯金はどれくらい？

① 借金（ローン）の推移

区の借金は、平成11年度に過去最大の872億円に達しましたが、職員数の削減など、財政健全化に向けた取り組みによって、近年は200億円台で推移しています。

今後は、学校などの公共施設が更新期を迎えていることや、都市基盤整備を行うため歳出が増えることが見込まれます。これに対応するため、計画的に借金を活用する予定です。

過去の経験を活かし、今後も借金に依存しすぎない財政運営に努めていきます。



区民一人あたり

借金残高
10万1,187円

(令和7年1月1日の人口により算出)

② 借金をしないとやっていけないの？

家庭では、家を建てる際、住宅ローンを組むことが多いと思います。行政でも、大きな建設費をかけて公共施設を新しくつくりたり古い施設を直したりする場合、その年の税金だけで建設費をまかなうのではなく、借金をすることがあります。

新しい公共施設は区民の資産となるとともに、将来、新たに区民となる人も利用する施設となるため、借金返済という形で後の世代にも負担してもらうことが公平だとされているからです。

今後も、必要な行政サービスを維持するとともに、魅力あるまちづくりを進めるためには、借金を計画的かつ有効に活用していく必要があります。



将来施設を利用する区民の皆さんにも借金返済というかたちで、建設費を負担していただきます。

③ 貯金の推移

区の貯金は平成15年度末には過去最低の21億円まで減少しましたが、平成27年度以降は、職員数削減などの努力や景気の拡大という助けもあり、300億円を超える水準を維持してきました。

令和5年度は歳入が当初の予算を上回ったため貯金の積み増しを実施し、5年度末の

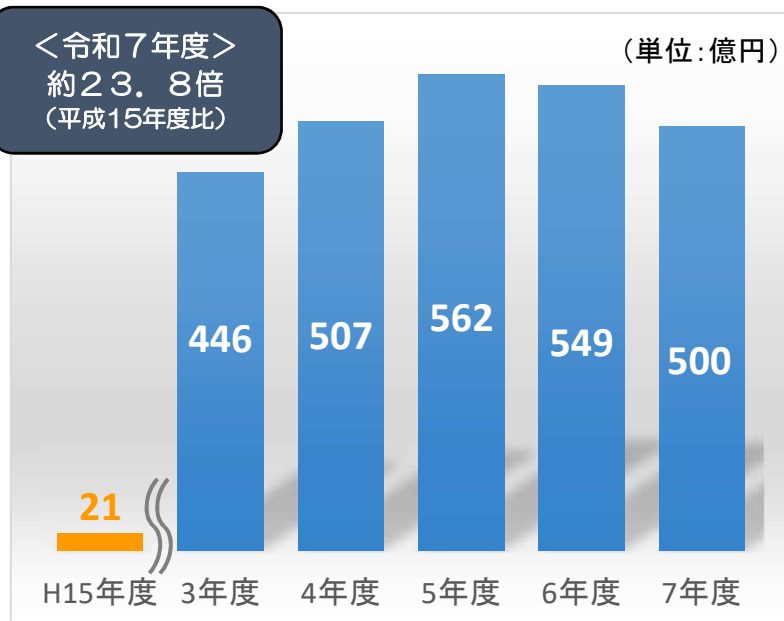
残高は562億円と過去最大を更新しました。

しかし、今後投資的経費が増加することを見据えると十分な備えではありません。

かつての財政危機を教訓に、貯金残高に気を付けながら、今後の歳出の増に対応するため、これまでに蓄えた貯金を有効に活用していきます。

＜令和7年度＞
約23.8倍
(平成15年度比)

(単位:億円)



(令和5年度までは決算、6年度は年度末見込み、7年度は当初予算)

④ なぜ貯金をするの？

行政サービスの財源となる税金などの収入は景気に左右されるので、決算時に実際の収入が支出より多い場合もあれば、少ない場合もあります。そのため、決算時に余ったお金は貯金をして、税収の落ち込みなど、いざという時に備えます。

また、家庭でも将来子どもの教育資金を積み立てるように、豊島区も学校はじめとする施設の改築などに備えて貯金をしています。

計画的に貯金をすることで、施設改築などのときに必要最低限の借金で済ませることができます。



8 豊島区の資産と負債はどのくらい？

豊島区の資産や負債は、どのくらいあるのでしょうか。豊島区の財務書類（令和5年度決算）の貸借対照表では、資産・負債等について以下のようになっています。



貸借対照表とは…

豊島区が所有する財産（資産）、それに対する将来の負担額（負債）や純資産の状況を一覧にしたもの

貸借対照表

区民一人あたり※

資産が **150万4千円**

負債が **20万9千円**



※令和6年1月1日現在の人口により算出

資産

4,387億円

◇区が保有する財産（道路、公園、学校などの公共施設、基金、現金預金等）



負債

609億円

◇将来世代の負担（特別区債等）

純資産（資産－負債）

3,778億円

◇これまでの世代の負担

貸借対照表を区民一人あたりの家計簿に置き換えると……

※令和6年1月1日現在の人口により算出

固定資産＝所有している土地や建物等 <u>141万7千円</u> 	負債＝将来支払わなければならないお金（ローン残高等） ○固定負債 <u>17万5千円</u> …再来年度以降に返す借金 ○流動負債 <u>3万3千円</u> …来年度に返す借金
流動資産＝現金や普通預金等 <u>8万8千円</u> 	純資産＝すでに支払ったお金 ○土地や建物等を購入した自己資金等 <u>129万5千円</u> 

令和5年度と令和4年度の指標比較

主に区の貯金である基金の増加と借金である地方債の減少により、区民一人あたりの資産額は増加し、負債額は減少しました。

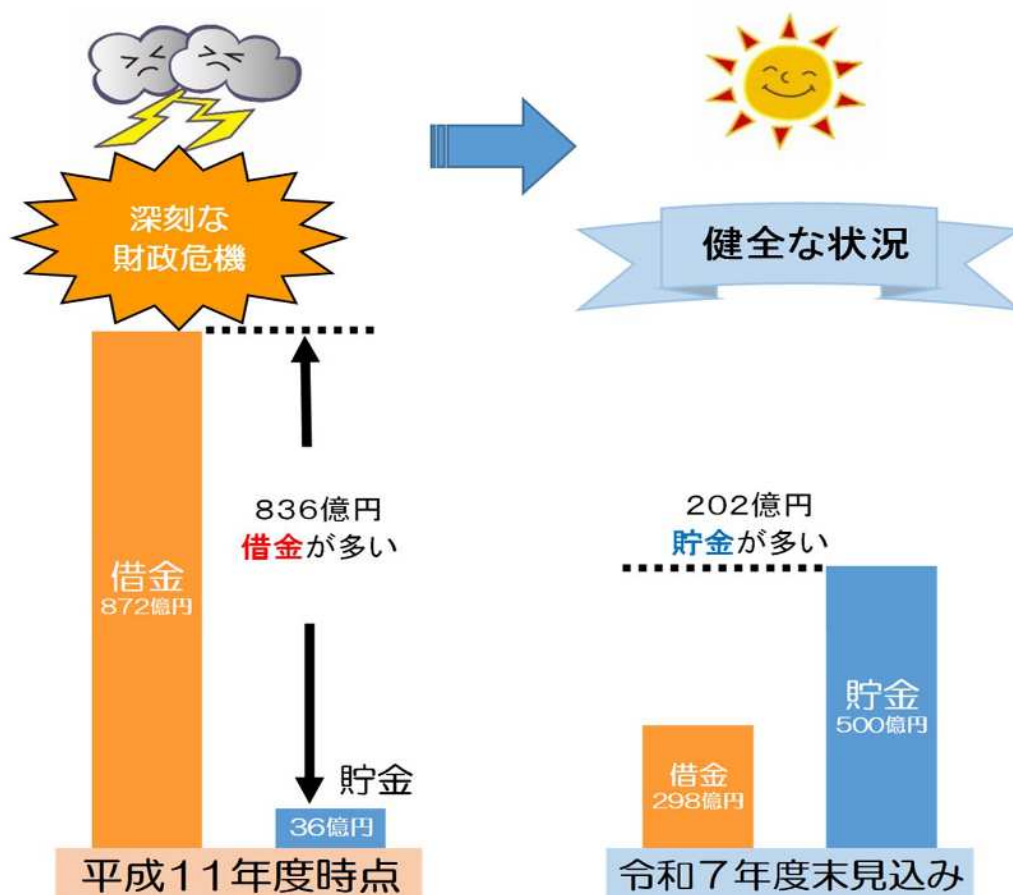


区分	内容	5年度	4年度	増減
区民一人あたり資産額	資産は、現世代のみならず次世代が受けることのできるサービスといえます。	1,504千円	1,486千円	18千円
区民一人あたり負債額	負債が多くなると税金等から充てなければならない金額が増え、財政の硬直化を招く要因となります。	209千円	207千円	2千円
純資産比率	純資産が増加していれば、過去及び現世代の負担により将来世代も利用可能な資源を蓄積したことになります。	86.1%	86.1%	0.0%
将来世代負担比率	社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握できます。	5.4%	5.7%	△0.3%
有形固定資産減価償却率	耐用年数に対し資産の取得からどの程度経過しているかを把握できます。	39.9%	39.1%	0.9%

9 豊島区の財政は、いいの？ 悪いの？

家庭と一緒に、必要以上に借金をせずに生活できているかが重要です。借金よりも貯金が多い状態で運営できていれば、その年の財政は健全と言えます。

健全な財政が続けば、必要以上に新たな借金をする必要がないので、借金が減り、貯金は増えます。厳しい財政が続けば、借金が増え、貯金は減ります。したがって、借金と貯金の残高の推移をみていくと、財政状況がわかります。



多くの施設を建設するにあたり、借金をしたり、貯金を使ったりしました。その結果、区の借金は過去最大の872億円の達し財政は悪化しました。

職員数削減や経費節減などの行財政改革に取り組んだ結果、平成25年度には貯金が借金を上回りました。令和7年度末は、11年連続で貯金が借金を上回る見込みです。

今後の財政状況について

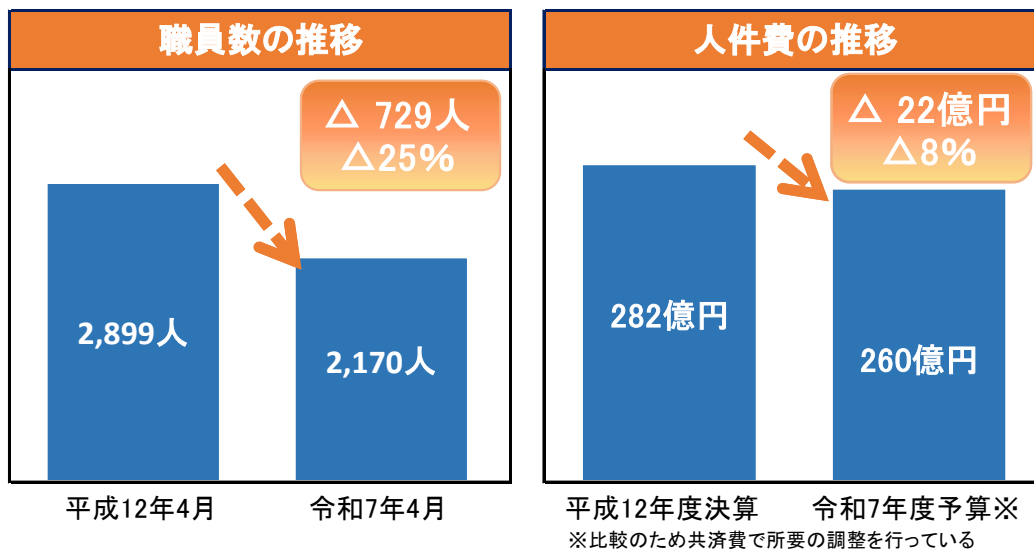
今後も、公共施設の更新や都市基盤の再整備のための投資的経費、子ども・子育て関連経費、保険給付費などの増加が見込まれます。また、景気の影響を受ける歳入について、慎重に見込んでいく必要があります。これまで積み立ててきた貯金を活用しつつ、将来世代に過度の負担を残さないよう計画的な財政運営を心掛け、持続可能な財政基盤を堅持していきます。

10 豊島区の実財政改革

豊島区では、平成5年度から7次に渡る定員適正化計画により定数の適正化に取り組み、正規職員数を大幅に削減してきました。

一方で、社会状況は大きく変化しており、区民ニーズを的確にとらえた行財政運営が今まで以上に求められています。

変化する区民ニーズに対応するため、的確かつ柔軟な職員配置、既存事業の見直しや再構築を行い、組織運営と事業運営の両面から区政の効率化を実現します。



① 最適な行政サービスの提供

区民視点で必要性・有効性・効率性等、施策のあり方を考え抜き、DXを活用した業務改善やより効率的な手法への転換、事業の統合・集約、民間活力との連携により、行政サービスの最適化を追求します。

② 柔軟性と信頼性を高める組織運営

部局横断的な庁内プロジェクトや、企業、団体、大学等、多様な主体との連携、地域との「つながり」を生かした柔軟性のある組織運営により、変化する地域課題の解決にスピード感を持って取り組みます。

③ 歳入確保への積極的な取組

収納対策を強化し、各種債権の収納率を向上させるとともに、国や都の補助制度の有効活用に加え、ふるさと納税の充実・PR、「としま子ども若者応援基金」等の特定事業への寄附促進等、積極的な歳入確保を進めます。

④ 事業見直しの実施

令和6年度より、区の様々な事業について、社会状況や区民ニーズの変化を踏まえてゼロベースから精査をし、より効果的な事業への再構築を目指す「事業見直し」に全庁を挙げて取り組んでいます。

令和6年度は事業の再構築のほか、内部事務の効率化や、事業効果の視点からの実施規模・実施方法の適正化、事業の廃止・休止について、必要な見直しをしており、来年度も補助金等、重点テーマを決めて、さらなる見直しを進めます。

11 不合理な税制改正

国は、「日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速している」として、『地方創生』を実現するという大義名分のもと、都市と地方の税源偏在の是正に取り組んでおり、これは東京が一方的に財源を奪われる形で進められてきました。

この考え方は、財源の偏在だけがことさら強調され、人口や企業が極端に集中するために生まれる**大都市特有の膨大な行財政需要**が全く考慮されていません。

特別区を狙い撃ちし、地方自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。



○法人住民税の一部国税化

大都市と地方の間にある財政力格差を是正する措置として、財政調整交付金の原資である法人住民税の一部国税化が実施され、令和元年10月の消費増税時には国税化の割合がさらに拡大されました。国税化された税収は、地方交付税の原資として地方へ配分される仕組みとなっており、実質的には地方交付税が交付されない東京都・特別区から財源を奪い取る措置となっています。

【平成26年度税制改正】

法人住民税の一部国税化

標準税率：％	改正前の税率	改正後の税率	国税化される税率
都	5.0	3.2	1.8
区市町村	12.3	9.7	2.6

【平成28年度税制改正】

消費税10％時（令和元年10月）に法人住民税をさらに国税化

標準税率：％	改正前の税率	改正後の税率	国税化される税率
都	3.2	1.0	2.2
区市町村	9.7	6.0	3.7

○地方消費税の清算基準の見直し

自治体間の税源の偏在を理由に、地方消費税の清算基準の見直しが行われています。

都道府県間の地方消費税の配分を決めるための指標から、「従業員数」、「販売額」を廃止・縮小させ、「人口」の割合を高めることで、東京の貴重な財源を奪い取ろうとしています。

税率：％			
消費税	10.0	見直し前	販売額 75% 人口 17.5% 従業員数 7.5%
国消費税	7.8		
地方消費税	2.2	見直し後	販売額 50% 人口 50%
従前分	1.0		
増税分	1.2		

○ふるさと納税

自治体へ寄附をすることにより、寄附金額のうち、所得税の税率に応じた金額が所得税から控除され、それ以外の部分は住民税から控除されるものです。

寄附金額が住民税から控除されるということは、自分が住んでいる自治体の税収は減少することになります。

通常の自治体であれば、他自治体への寄附により減収となった場合、地方交付税により減収分が補てんされますが、特別区は地方交付税の不交付団体のため、減収が補填されず、区の収入が減ってしまいます。

この対策として、豊島区では区のPRや地域産業の活性化を目的とし、区の特性を生かしたふるさと納税返礼品の充実に取り組んでいます。

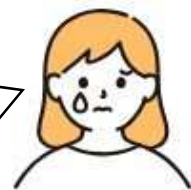
不合理な税制改正による影響額

不合理な税制改正により、令和6年度は97.8億円、7年度以降は**104.6億円**が減収になる見込みです。

また、これらの改正による令和7年度までの影響総額は**649.5億円**になる見込みです。

（特別区長会事務局による令和7年2月時点の試算等に基づく影響額）

（ふるさと納税影響額は区試算）



ふるさと納税によって、みなさんのサービスが低下しています！！

ふるさと納税等によって**649.5億円**もの税金が豊島区から失われており、**小学校約9校分の改築**ができる金額に相当します。（試算の単価は区負担額）



=



小学校約9校分の
改築相当

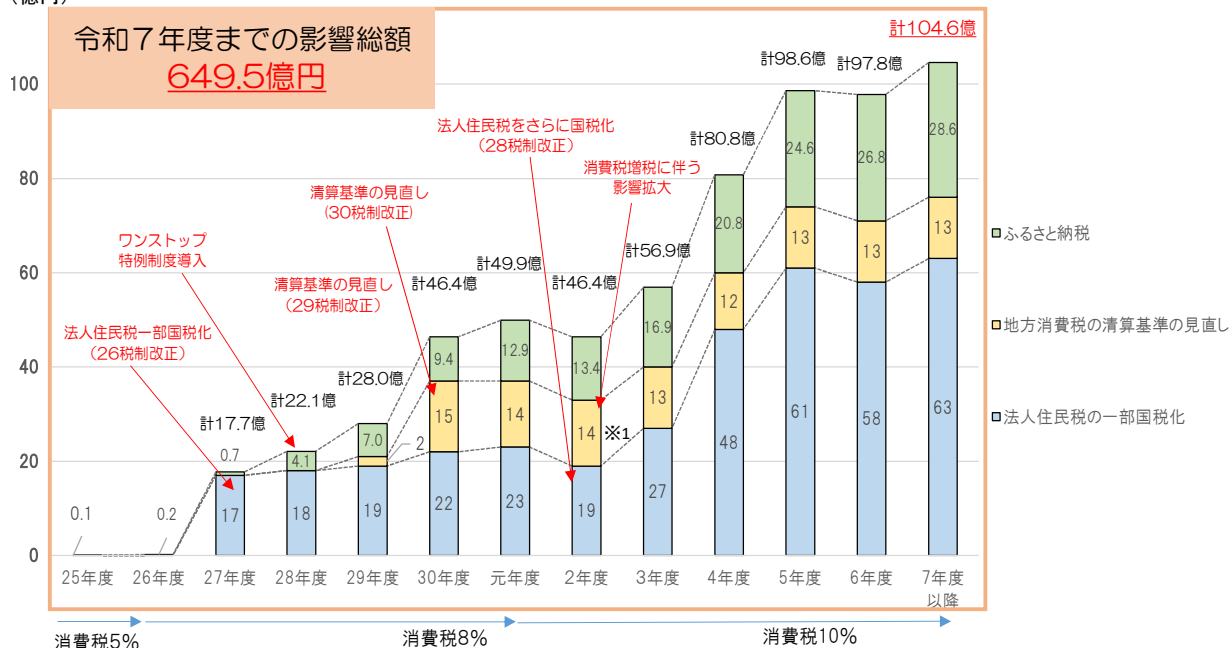
（改築費用70億円／校 ※令和元年度以降の主な改築実績を踏まえた想定）



不合理な税制改正等による影響額

（億円）

令和7年度までの影響総額
649.5億円



12 今後5年間の豊島区の財政見通し

今後5年間の財政状況を見てみましょう。

令和7年度のように投資的経費が増加する年と、令和8年度のように投資的経費が減少する年があり、経費は約1,500～1,700億円規模で推移していく見通しです。

なお、投資的経費の増大には、区の貯金である「基金」と事業実施のためにお金を借り入れる「起債」を計画的に活用していきます。次の17ページでは、投資的経費や基金、起債の計画をそれぞれ見ていきます。



(単位: 億円)

	R7 予算	R8 見通し	R9 見通し	R10 見通し	R11 見通し	5年計
歳入	1,706	1,567	1,755	1,758	1,555	8,341
一般財源	873	906	910	925	942	4,556
特別区民税	353	363	370	377	385	1,848
特別区交付金	365	382	387	396	406	1,937
地方消費税交付金	87	94	87	87	87	441
財政調整基金繰入	0	0	0	0	0	0
その他	68	66	66	65	65	330
特定財源	833	662	845	833	613	3,785
一般事業分	499	510	555	501	501	2,566
投資事業分	334	152	290	332	112	1,219
歳出	1,706	1,567	1,755	1,758	1,555	8,341
義務的経費	749	774	833	795	810	3,961
人件費	280	290	290	299	299	1,459
扶助費	454	456	459	462	466	2,296
公債費	16	28	84	33	45	206
一般行政経費	581	603	594	592	609	2,978
基金積立金	58	80	70	69	85	361
繰出金	110	110	110	110	110	549
その他一般事業	414	414	414	414	414	2,068
投資的経費	375	190	328	371	136	1,402

「財政調整基金繰入」ってなに？

財政調整基金(年度間の財源を調整するための基金)を取り崩して使うことをあらわします。豊島区では、決算剰余金が毎年20億円以上発生しており、その剰余金はすべて財政調整基金に積み立てをしているほか、想定を上回る収入があった際にも積み立てをしています。積み立てと取り崩しのバランスがとれていれば、財政は均衡していると言えます。

今後5年間の投資的経費の見通し

【投資的経費の見込み】

単位:億円

事 項	7年度 予算	8年度 見通し	9年度 見通し	10年度 見通し	11年度 見通し	5か年計
投資的経費 合計	375	190	328	371	136	1,402
新設・改築・長寿命化改修等事業	132	62	118	38	54	406
学校施設	10	17	73	23	32	155
区施設(学校施設除く)	122	45	45	16	22	250
施設改修事業	34	35	15	16	15	115
道路・橋梁・その他まちづくり	46	27	22	28	32	155
再開発・防災街区整備・その他民間施設補助等	160	64	169	286	31	711
事業費支弁入件費	3	3	3	3	3	15

【財源内訳の想定】

単位:億円

事 項	7年度 予算	8年度 見通し	9年度 見通し	10年度 見通し	11年度 見通し	5か年計
投資的経費 合計	375	190	328	371	136	1,402
特定財源	334	152	290	332	112	1,219
国庫・都支出金等	116	49	130	213	37	545
基金繰入金	131	76	64	51	55	376
起債	87	27	96	68	20	298
一般財源	41	39	39	40	24	182

今後5年間の基金と起債の計画

【主な基金の積立・繰入計画】

(単位:億円)

区分		6年度 見込	7年度 見通し	8年度 見通し	9年度 見通し	10年度 見通し	11年度 見通し
財政調整基金	積立	33	1	1	1	1	1
	決算剰余金	27	25	25	25	25	25
	取崩	△ 73	0	0	0	0	0
	残高	158	184	210	236	263	289
特定 目的 基金	義務教育施設整備基金	積立	16	24	35	30	40
		取崩	△ 19	△ 25	△ 27	△ 38	△ 29
		残高	144	142	150	142	148
	公共施設再構築基金	積立	16	16	25	19	29
		取崩	△ 31	△ 100	△ 41	△ 20	△ 12
		残高	144	60	44	51	69
	その他	積立	29	17	19	21	18
		取崩	△ 11	△ 6	△ 20	△ 48	△ 11
		残高	103	114	113	85	92
	合計	積立	94	58	80	70	69
		決算剰余金	27	25	25	25	25
		取崩	△ 133	△ 131	△ 88	△ 107	△ 51
		基金残高	549	500	517	505	548

※ 7年度以降の決算剰余金積立(財調基金への直接繰入)は25億円を見込んでいます。

【起債残高の推移】

(単位:億円)

区 分	6年度 見込	7年度 見通し	8年度 見通し	9年度 見通し	10年度 見通し	11年度 見通し
発 行	40	87	27	109	68	20
償還	△ 17	△ 14	△ 25	△ 81	△ 29	△ 40
起債残高	225	298	300	328	367	347

【貯金と借金のバランス】

(単位:億円)

区 分	6年度 見込	7年度 見通し	8年度 見通し	9年度 見通し	10年度 見通し	11年度 見通し
基金残高	549	500	517	505	548	602
起債残高	225	298	300	328	367	347
貯金超過額	324	202	217	177	181	255



SDGs(Sustainable Development Goals :
持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までの国際目標です。

令和 7 年 3 月発行 豊島区政策経営部財政課

〒1 7 1－8 4 2 2 豊島区南池袋 2－4 5－1

Tel: 0 3－4 5 6 6－2 5 2 1 Fax: 0 3－3 9 8 0－5 0 9 3

